

令和3年度横浜市並木地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> 利用者・事業者を問わず、公正・中立性を確保するため、その方の意向を尊重して対応します。 様々な課題の解決のため、最善の策を自己決定できるよう、その方にあった情報を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> 日々の業務の中でのヒヤリハットを共有し、事故防止に努めます。また、他施設で起きた事故を検証し再発防止に努めます。 個人情報の収集は必要最低限とし、取扱はマニュアルに則り、有効に活用できるように細心の注意を払います。 定期的に個人情報取扱やコンプライアンスに関する研修を職員全体に向け研修を年2回行います。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	誰もが住み慣れた地域で、出来る限り自立した生活が維持向上できるように支援をしていきます。	利用者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、関係機関と連携しケアプラザとして地域の情報が集まる利点を生かしながらケアプラン作成を展開します。
利用料金・実費負担	別紙のとおり	別紙のとおり
職員体制	管理者1名(常勤兼務)、保健師1名(常勤兼務)、主任ケアマネジャー1名(常勤兼務)、社会福祉士1名(常勤兼務)、予防プランナー1名(非常勤)	管理者1名(常勤勤務) 介護支援専門員(常勤1名・非常勤2名)
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	介護保険法の遵守を基本に、ご利用者一人ひとりの個別性を大切にしたい通所介護計画を作成します。また、社会福祉協議会が運営する通所介護事業所として、地域の要介護者・要支援者の要望に応えられるよう、サービスの質の向上に努めます。		

実施体制	【実施日数】 週7日(12月29日～1月3日を除く) 【提供時間】 10:15～15:20 【定員】 32名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実費負担	別紙参照		
職員体制	管理者□1名(常勤兼務) 生活相談員□3名(常勤兼務3名) 看護職員□8名(非常勤兼務8名) 介護職員□9名(常勤兼務3名、非常勤兼務6名) 機能訓練指導員 8名(非常勤兼務8名 看護職員が兼務)		
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

第1号通所事業

別表(料金表)

令和3年4月1日現在

1 総合事業報酬に係る費用(1ヶ月につき)

※端数処理のため目安となる額を表示しています

項目	区分	単位数	利用料 (10割):円	利用者負担 (1割):円	利用者負担 (2割):円	利用者負担 (3割):円	
(1)基本額	事業対象者、要支援1	1,672	17,923	1,793	3,585	5,377	
	要支援2(1)※	1,672	17,923	1,793	3,585	5,377	
	事業対象者、要支援2(2)※	3,428	36,748	3,675	7,350	11,025	
	体制強化	事業対象者、要支援1	24	257	26	52	78
	加算Ⅲ	要支援2(1)	24	257	26	52	78
		事業対象者、要支援2(2)	48	514	52	103	155
	介護職員処遇改善加算Ⅰ		所定単位数に1000分の59を乗じた単位数を加算します				
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ		所定単位数に1000分の10を乗じた単位数を加算します。					
利用者負担金の計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・単位数(基本額+加算額)×10.72円(横浜市の地域加算)=利用料A(10割) ・【1割】利用料A×0.9=国保連請求額B(介護報酬、小数点以下切り捨て) ・【2割】利用料A×0.8=国保連請求額B(介護報酬、小数点以下切り捨て) ・【3割】利用料A×0.7=国保連請求額B(介護報酬、小数点以下切り捨て) ・A-B=利用者負担金(月単位で計算し、端数処理します) 						

※要支援2(1)=要支援2で週1回程度利用の方、要支援2(2)=要支援2で週2回程度利用の方

- ・上記の利用者負担金は、法定代理受領(現物給付)の場合について記載しています。
 - ・事由によっては日割り計算により利用料金を算出する場合があります。
 - ・利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合は、その超えた分が全額自己負担となります。
 - ・事業所と同一の建物から利用される方につきましては、送迎減算が適用されます。
- 【1割】事業対象者、要支援1及び要支援2(週1回程度)の方は 403 円/月、事業対象者及び要支援2(週2回程度)の方は 807 円/月を差し引きます。
- 【2割】事業対象者、要支援1及び要支援2(週1回程度)の方は 806 円/月、事業対象者及び要支援2(週2回程度)の方は 1,613 円/月を差し引きます。)
- 【3割】事業対象者、要支援1及び要支援2(週1回程度)の方は 1,209 円/月、事業対象者及び要支援2(週2回程度)の方は 2,419 円/月を差し引きます。)

2 運営基準で定められた「その他の費用」(全額自己負担)

項目	内 容	利用者負担金
食費	1食あたりの食材料費及び調理費	800円(おやつ代66円含む)

3 通常のサービス提供の範囲を超える費用(全額自己負担)

項目	内 容	利用者負担金
レクリエーション代	通常のプログラム以外に行う特別な(各自が希望する個別の)レクリエーション等	実費相当額

※参加については、事前に希望を伺います。

4 キャンセル料

1)キャンセル料は次のとおりです。ただし、利用者の体調急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料はいただきません。

2)キャンセル料は、利用者負担金と合わせてお支払いいただきます。

時期	キャンセルの扱い	キャンセル料
当日キャンセル	利用前日の午後5時までに連絡がない場合	食材料費(457円)

5 料金の支払い

1)料金は原則としてサービス利用の翌月27日に、指定口座から引落としとなります。

2)代金回収事務は、株式会社浜銀ファイナンスに委託しています。

通所介護事業 (通常規模 : 5 時間以上 6 時間未満)

別表(料金表)

令和3年4月1日現在

1 介護報酬に係る費用(一日あたり)

※端数処理のため目安となる額を表示しています

項目	区分	単位数	利用料 (10割):円	利用者負担金 (1割):円	利用者負担金 (2割):円	利用者負担金 (3割):円
(1)基本額	要介護1	567	6,078	608	1,216	1,824
	要介護2	670	7,182	719	1,437	2,155
	要介護3	773	8,286	829	1,658	2,486
	要介護4	876	9,390	939	1,878	2,817
	要介護5	979	10,494	1,050	2,099	3,149
(2)加算額	入浴加算Ⅰ	40	428	43	86	129
	個別機能訓練加算Ⅰイ	56	600	60	120	180
	体制強化加算Ⅲ	6	64	7	13	20
	中重度ケア体制加算	45	482	49	97	145
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数に1000分の59を乗じた単位数を加算します				
	介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数に1000分の10を乗じた単位数を加算します。				
利用者負担金の 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単位数(基本額+加算額)×10.72円(横浜市の地域加算)=利用料A(10割) ・ 【1割】 利用料A×0.9=国保連請求額B(介護報酬、小数点以下切り捨て) ・ 【2割】 利用料A×0.8=国保連請求額B(介護報酬、小数点以下切り捨て) ・ 【3割】 利用料A×0.7=国保連請求額B(介護報酬、小数点以下切り捨て) ・ A-B=利用者負担金(月単位で計算し、端数処理します) 					

- ・上記の利用者負担金は、法定代理受領(現物給付)の場合について記載しています。
- ・居宅サービス計画を作成していない場合など、「償還払い」となるときには、いったん利用者が利用料(10割)を事業所に支払い、その後市区町村に対して保険給付分(9割又は8割又は7割)を請求していただくこととなります。
- ・利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合には、その超えた分が全額自己負担となります。
- ・事業所と同一の建物から利用される方につきましては、送迎減算が適用されます。
【1割】101円/回、【2割】202円/回、【3割】303円/回を差し引きます。
- ・送迎を行わない場合は、片道につき【1割】51円、【2割】101円、【3割】151円を差し引きます。
- ・介護保険料の滞納があった場合は、滞納期間により支払い方法や利用者負担金が変わります。

2 運営基準で定められた「その他の費用」(全額自己負担)

項目	内 容	利用者負担金
食費	1食あたりの食材料費及び調理費	800円(おやつ代66円を含む)

3 通常のサービス提供の範囲を超える費用(全額自己負担)

項目	内 容	利用者負担金
レクリエーション代	通常のプログラム以外に行う特別な(各自が希望する個別の)レクリエーション等	実費相当額

※参加については、事前に希望を伺います。

4 キャンセル料

1)キャンセル料は次のとおりです。ただし、利用者の体調急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料はいただきません。

2)キャンセル料は、利用者負担金と合わせてお支払いいただきます。

時期	キャンセルの扱い	キャンセル料
当日キャンセル	利用前日の午後5時までに連絡がない場合	食材料費(457円)

5 料金の支払い

1)料金は原則としてサービス利用の翌月27日に、指定口座から引落としとなります。

2)代金回収事務は、株式会社浜銀ファイナンスに委託しています。

別表(料金表)

令和3年4月1日現在

介護保険料滞納した場合は、介護報酬10割負担となるため以下の利用料金になります。

項目	区分	単位数	利用料(10割)	備考
(1)基本額	要介護1 要介護2	1,076	11,965	一月につき
	要介護3 要介護4 要介護5	1,398	15,545	一月につき
(2)加算額	居宅支援初回加算	300	3,336	初回月のみ
	特定事業所加算Ⅲ	309	3,336	一月につき
	特定事業所加算(A)	100	1,112	一月につき
	入院時情報連携加算Ⅰ	200	2,224	一月につき
	入院時情報連携加算Ⅱ	100	1,112	一月につき
	退院・退所加算			期間中3回限度
	カンファレンス参加無	450	5,004	連携1回
		600	6,672	連携2回
	カンファレンス参加有	600	6,672	連携1回
		750	8,340	連携2回
		900	10,008	連携3回
	通院時情報連携加算	50	556	一月につき
	緊急時等カンファレンス加算	200	2,224	月2回限度
ターミナルマネジメント加算	400	4,448	一月につき	
利用者負担金の 計算方法	単位数(基本額+加算額)×11.12円(横浜市の地域加算)=利用料(10割)			

※初回加算について以下の場合も含まれます。

- ・要支援から要介護へ移行した場合の計画策定時
- ・要介護状態区分が2段階以上変更時の計画策定時

※入院時医療情報連携については、利用者が入院の場合、医療機関へ情報提供した場合には加算対象となります。

※緊急時等居宅カンファレンス加算については、医療機関の職員と共にカンファレンスをおこないサービスの調整等をおこなった場合に加算対象となります。

令和3年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	体操教室「ステップ・アップ2」	H17年度～	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	高齢者の健康づくり。転倒骨折予防体操教室。二次予防事業対象高齢者の受け皿としてケアプラザにて後方支援を継続する。	1:高齢者		健康運動指導士による体操を行う自主活動グループに対する後方支援。第2・4金曜日13:30～15:00で定期開催。一回300円(参加者にて管理)第2金曜日はケアプラザ職員によるミニ講話を実施。		
2	「日生鳥見ヶ丘ゆりの会」元気づくりステーション	平成22年度～	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	平成22年度町内で体力向上プログラムを実施後に自主化支援。様々な年代での健康づくりと交流の場づくり。平成28年度より健康麻雀開始。平成29年度よりケアプラザ職員による相談事業(月1回)開始。	5:地域	1:高齢者	月2回第2・第4水曜日は「健康づくり体操」を外部講師にて実施。状況確認、情報提供のため活動へ参加する。第2水曜日はソフトヨガ、第4水曜日は健康体操を実施。毎週月曜日はサロンと健康麻雀。このほか、不定期で子育て・障害・食育・趣味の会を開催している。水曜日の体操はH28.5月より元気づくりステーション事業化。		
3	「なみき音楽倶楽部♪」元気づくりステーション	平成26年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	平成24年から介護予防普及啓発活動として始めた音楽療法から、H26年度より元気づくりステーションに移行。運営の助言や講師手配、企画への参加等の支援を続けている。	1:高齢者		月2回活動のうち、1回は音楽療法講座として実施(音楽療法士を講師とし、音楽を通しての介護予防講座。音楽療法だけでなく、運動、口腔ケア、認知症予防などの項目を含む。参加費5,000円/年間(歌集・資料代)もう1回をメンバー主体でスリーA講座等の認知症予防の企画プログラムを実施。		
4	ふれあい・さざなみ元気づくりステーション	平成25年度～	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	元気づくりステーション事業。活動が効果的に継続できるよう運営支援や助言を行う。	1:高齢者		H25年5月元気づくりステーション自主活動移行期からの支援。介護予防に関する内容の企画講座。〈参加費は団体にて管理〉		
5	センターいきいきクラブ元気づくりステーション	平成27年度～	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	元気づくりステーション事業。活動が効果的に継続できるよう講師手配や企画への助言、運営の支援。前期高齢者が多い団地のため早期から介護予防への取り組みができるような運営支援を継続的に実施している。	1:高齢者		ケアプラザ事業に参加した地域の方より、「自治会やシニアクラブが無く、人とのつながりが希薄であり、何か行いたい」と相談を受けたことをきっかけに元気づくりステーション事業として立ち上げ。原則月2回活動。〈参加費は団体にて管理〉		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
6	「センターGG倶楽部」元気づくりステーション	平成30年度～	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	元気づくりステーション事業。活動が効果的に継続できるよう運営支援や助言を行う。	1:高齢者		センター生き生きクラブの参加者より、「グラウンドゴルフで元気づくりステーションを立ち上げたい」と相談を受けたことをきっかけに元気づくりステーション事業として立ち上げ。原則毎週水曜日活動(祝祭日、悪天候時は除く) 原則第4月曜日午前中 出張		
7	日生鳥見ヶ丘「ゆりの会 サロンこの指とまれ」出張相談	平成29年度～	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	比較的ケアプラザまで距離のある地域への出張相談。町内会館で行われているサロンにケアプラザ職員が定期的に出向いて個別相談対応や情報提供を行う。	5:地域				
8	「お助け隊なみき」定例会	平成28年度～	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	新しい担い手の育成を行うことで、地区内のボランティア活動の拡がりにつなげる	5:地域		ボランティア団体の立ち上げに向け、毎月定例会を設け、組織や体制づくりを行う。		
9	なごみサロン@あおと	平成29年度～	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	当該町内会には住民の交流機会・居場所的な地域の活動がないため、町内会館を活用し、「子どもから高齢者まで、誰でも参加できるサロン」を試行的に実施。	5:地域		子どもから高齢者まで、誰でも参加できるサロン。		
10	U-YOUカフェ	平成29年度～	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	UR都市機構が展開する「医療福祉拠点」の1モデル。世帯数の多いUR団地集会所を拠点に住人および近隣住民を対象とした居場所・交流の場を展開する。	5:地域		URおよび該自治会、ケアプラザで実行委員会を立ち上げ、月1回サロンを実施。		
11	「お助け隊なみき」活動受付フォロー	平成30年度～	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	ボランティアグループの依頼受付とコーディネートフォローを行うとともにスキルアップを目指す。	5:地域		受付(毎週火曜)とコーディネートを一緒にを行い、様式類を整備する。		
12	布おもちゃの貸出	平成8年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	布おもちゃを地域の子どもや高齢者の方々、障がいのある方々、いろいろな方に貸し出すことにより、プラザの周知や活動の場に結び付けることを目的とします。	5:地域		布おもちゃの貸出。(協力:縫いぬいの会)		
13	青年学級HELLO!	平成5年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	義務教育を修了した障がい者の余暇活動と仲間作りを目的とします。	2:障害児・者		毎月第1火曜日:写真・カラオケクラブ 毎月第3日曜日:料理クラブ(講師:濱倶楽部)		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
14	子育てサロンなみき	平成19年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	親子の仲間作り・子育て支援を目的とします。	3：養育者及び乳幼児		毎月第3火曜日フリースペース型の子育てサロン(協力：民生委員・児童委員・ボランティア) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、おもちゃの消毒は強化する。		
15	なごみサロンなみき	平成16年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の方々の仲間作りとシニアボランティアの育成を目的とします。	5：地域		聖星学園にパンを注文し、コーヒーと一緒にいただきながら、交流を図る。月一度実施。		
16	並木ティールーム	平成13年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	奇数月の第2水曜日ごとに、異なるプログラムを実施し、自立支援や社会参加、仲間づくりにつなげる。	5：地域		講師を呼んで、様々な講座を開催する。2ヶ月に一度実施。		
17	幼稚園交流会	平成22年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	幼稚園児とデイサービス利用者との交流の場の提供。	5：地域	1：高齢者	年長クラスの子どもたちとデイサービス利用者との交流。		
18	コーヒーサロン	平成27年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	近隣の元気高齢者を対象として、コーヒーの淹れ方講習をツールとしたサロン事業。仲間づくり・地域参加・ボランティア活動への発展を目的とします。	5：地域		月1回実施		
19	すくすく親子講座ぶちぼけっと	平成17年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子育て支援事業 親子で参加できる講座 職員が地域の情報を共有し、地域での保護者同士の繋がりを図る。	3：養育者及び乳幼児		昨年度は、無開催。		
20	ママのためのエクササイズ	平成30年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	養育者の健康づくり講座 子連れでも気軽に参加できる 定期的に運動する機会を提供する	5：地域	3：養育者及び乳幼児	講師の指導により、ヨガやストレッチを行う。子どもは同じ室内でボランティアと職員の見守りのもと、自由におもちゃで遊ぶ。月1回実施。		
21	夏休みの勉強・宿題を一緒にやりましょう	平成29年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	夏休みの子どもの居場所の提供 地域の異学年の繋がりを育む。	4：子ども・青少年		ボランティアの見守りの中、皆で夏休みの宿題をやる。勉強後、パンをいただく。		
22	多世代交流事業 夕涼み会	平成30年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の方が集まり、一緒に夕食を食べる機会を提供し、多世代交流を図る	5：地域		ボランティアグループによる紙芝居と夕食提供(カレーライス・デザート)		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
23	ピラティス きれいな姿勢&ぶれない体幹をGETしよう！PART5	平成29年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	日頃ケアプラザに馴染みのない現役世代や男性が参加しやすい夜枠の事業。参加者に運動習慣が定着するように促す他、「元気なころから介護予防」の普及啓発を図る。	5：地域		様々な手法で身体にアプローチして、いつまでも元気に動かせdる身体を目指す。段階的に運動強度を上げ、達成感や充実感を得られるようにする。		
24	ふれあいハウスフェスタ	平成25年度～	4：共催(1と2)	1：優先的に取り組み	併設の障がい事業者との共催事業地域に向けて、施設の周知と交流を目的とする。	5：地域		並木地域CPと地域活動ホームシーサイドによる食べ物屋台の出店 地域団体によるバザー、地域貢献の薬局による健康チェック。		
25	活動者交流会	平成29年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	並木地域ケアプラザを拠点に活動をしている方々の交流を図り、横のつながりを作るとともに、ケアプラザに対する意見や要望を聞く。	5：地域		ケアプラザの利用契約団体とデイサービス個人ボランティアの交流会。交流の機会が少ないので、お互いの活動を知る機会とする。また日頃の活動に対しケアプラザより感謝の気持ちを伝えるとともに、要望、意見を聞く。		
26	多世代交流事業 クリスマスツリー作り	平成29年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子どもも大人も一緒に物づくりを楽しめる場所を提供する。地域住民が一堂に会する場で顔見知りとなるきっかけとする他、地域の活動者に活動の場を提供する。	5：地域	3：養育者及び乳幼児	多世代で集まり、物づくりを行うことで、交流を図る。		
27	子育てサポートシステム説明会	平成24年度～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子育て支援拠点「とことこ」の行う子育てサポートシステムの会員希望者向けの出張説明。	3：養育者及び乳幼児		事前申込制。 とことこのスタッフより入会の手続きや事業内容の説明		
29	個別ケース 地域ケア会議	平成25年度	6：共催(2と3)	1：優先的に取り組み	個別のケースの課題検討作業をととして、関係事業所・関係機関・地域の関係者が共通認識をするとともに地域資源の確認・ネットワーク構築を目的とします	1：高齢者	5：地域			
30	カラオケde歌おう	平成29年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	独居高齢者の閉じこもり予防兼居場所を目的とした事業。 独居男性高齢者見守り事業で把握した人たちを中心にお誘いする	1：高齢者		ケアプラザ近隣に居住する独居高齢者を対象として、夜間帯にカラオケを楽しむ企画。 圏域地域ケア会議で取り組みを検討し、実践につながったもの		
31	圏域 地域ケア会議	平成26年度	6：共催(2と3)	1：優先的に取り組み	包括圏域を対象とした課題検討作業をととして、関係事業所・関係機関・地域の関係者が共通認識をするとともに地域資源の確認・ネットワーク構築を目的とします	1：高齢者	5：地域			

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
32	緊急食料支援	令和2年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	新型コロナウイルスの影響で食料に困った方への食料支援。また、本事業を通しての、地域の課題把握、支援を目的をします。	5：地域		フードバンクと包括共催で6月11日～6月末まで食料支援を実施。CPIにて事前申し込みの上食料を配布。(簡単に調理のできる食品が中心)食料引き取り時にアンケートを実施し、今後の地域支援に活かす予定。		
33	お元気だれでも食堂出張相談	平成18年度	7：共催(1と2と3)	2：発展させるねらい	ケアプラザ職員が地域に向くことにより、直接地域住民の声を聞くことができる。また相談窓口(地域包括支援センター)の普及にも繋がる。	5：地域		・富岡第一地区「お元気だれでも食堂」：血圧測定個別の相談等を行う		
34	「ほのぼの」出張相談	平成18年度	7：共催(1と2と3)	1：優先的に取り組み	ケアプラザ職員が地域に向くことにより、直接地域住民の声を聞くことができる。また相談窓口(地域包括支援センター)の普及にも繋がる。	5：地域		毎月第3木曜日にシーサイドタウン地区社協の協力を得て、舟だまり公園ポート小屋に相談窓口を設置。 富岡東地域ケアプラザ地域包括支援センターと交代で地域の相談を受けている		
35	「並木1丁目第三住宅」出張相談	平成23年度	7：共催(1と2と3)	1：優先的に取り組み	身近な町内で出張講座を開催し、高齢期の健康や生活全般を考える機会とする。またケアプラザや地域包括支援センターの機能や役割について周知していく。	5：地域		毎月第2木曜日、並木1丁目第三住宅自治会運営のサロンに相談窓口を設置		
36	介護者のつどい	平成14年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	4月と8月を除き毎月開催。介護者を把握し、介護者同士の交流や情報交換を目的とした介護者支援事業。	5：地域	7：その他	情報交換の他、年間を通じて講座の実施も予定している。		
37	「ロバの会」活動支援	平成26年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	富岡・並木エリアの認知症キャラバンメイトが運営する認知症サポーター養成講座実施団体の後方支援。	5：地域		月1回の定例会出席のほか、地域からの依頼に応じた「認知症サポーター養成講座」開催の支援。		
38	権利擁護講座	令和元年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	成年後見制度や消費者被害防止など、高齢期の生活に必要な知識を、権利擁護の観点から周知・啓発する。	5：地域		専門職に講師を依頼し、講座を実施。		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
39	認知症講座	令和2年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	エリアの高齢化率が毎年上がっていることや自粛期間中に認知症状が進んだという相談が寄せられていることを踏まえ、本人やそのご家族が安心して暮らし続けられる地域になるためにはどういったことが必要なのか考えるために実施する。	5:地域		専門職に講師を依頼し、講座を実施		
40	介護予防講座	令和3年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	筋力低下による転倒やケガなどにより介護保険の申請相談が寄せられていることを踏まえ、定期的に自宅でも運動ができるよう筋力維持を目的とした体操を実施する。	1:高齢者		専門職に講師を依頼し、講座を実施		
41	大人のひきこもりを考える講演会	令和3年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	近年ケアプラザにおいてどの部門にも問題になっている8050問題、7040問題。社会的な孤立となりやすい問題として地域にも考える機会とする。	5:地域		実践者、第一人者に依頼し、講演を実施		
42	発達障害講座	令和3年度	4:共催(1と2)	2:発展させるねらい	発達障害について正しい知識と理解を深めることで、発達障害を抱えながらも、その人らしく生活できるような支援を考える講座を開催する。	4:子ども・青少年		専門職に講師を依頼し、講座を実施		

令和3年度「横浜市並木地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,706,000		15,706,000		15,706,000	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	120,000		120,000		120,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	0		0		0	
収入合計	15,826,000	0	15,826,000	0	15,826,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,408,000	0	10,408,000	0	10,408,000	
本俸	7,934,000		7,934,000		7,934,000	
社会保険料	822,000		822,000		822,000	
手当計	1,535,000		1,535,000		1,535,000	
健康診断費	18,000		18,000		18,000	
勤労者福祉共済掛金	11,000		11,000		11,000	
退職給付引当金繰入額	88,000		88,000		88,000	
その他			0		0	
事務費	677,000	0	677,000	0	677,000	
旅費	20,000		20,000		20,000	
消耗品費	66,000		66,000		66,000	
会議ठी費	5,000		5,000		5,000	
印刷製本費	0		0		0	
通信費	256,000		256,000		256,000	
使用料及び賃借料	29,000	0	29,000	0	29,000	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	8,400		8,400		8,400	
その他	20,600		20,600		20,600	
備品購入費	180,000		180,000		180,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	39,000		39,000		39,000	
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	3,000		3,000		3,000	
リース料	39,000		39,000		39,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	10,000		10,000		10,000	
その他	30,000		30,000		30,000	
事業費	677,000	0	677,000	0	677,000	
運営協議会経費	42,000		42,000		42,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	635,000		635,000		635,000	
その他			0		0	
管理費	2,390,000	0	2,390,000	0	2,390,000	
光熱水費	800,000		800,000		800,000	
清掃費	935,000		935,000		935,000	
機械警備費	150,000		150,000		150,000	
設備保全費	213,000	0	213,000	0	213,000	
空調衛生設備保守	4,000		4,000		4,000	空調加温
消防設備保守	21,000		21,000		21,000	
電気設備保守	41,000		41,000		41,000	
害虫駆除清掃保守	27,000		27,000		27,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	120,000		120,000		120,000	自動ドア16,000マット46000ELV58,000
共益費	0		0		0	
その他	292,000		292,000		292,000	設備点検等
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	1,200,000	0	1,200,000	0	1,200,000	
事業所税			0		0	
消費税	1,200,000		1,200,000		1,200,000	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	15,478,000	0	15,478,000	0	15,478,000	
差引	348,000	0	348,000	0	348,000	

自主事業費 収入	120,000	0	120,000	0	120,000	
自主事業費 支出	120,000	0	120,000	0	120,000	
自主事業 収支	0	0	0	0	0	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	8,400	0	8,400	0	8,400	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	8,400	0	8,400	0	8,400	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各々項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和3年度「横浜市並木地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	23,328,000		23,328,000		23,328,000	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,802,000		5,802,000		5,802,000	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他	0		0	0	0	
収入合計	29,284,000	0	29,284,000	0	29,284,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	26,818,000	0	26,818,000	0	26,818,000	
本俸	14,500,000		14,500,000		14,500,000	
社会保険料	1,855,000		1,855,000		1,855,000	
手当計	9,334,000		9,334,000		9,334,000	
健康診断費	54,000		54,000		54,000	
勤労者福祉共済掛金	25,000		25,000		25,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	1,050,000		1,050,000		1,050,000	
その他			0		0	
事務費	644,000	0	644,000	0	644,000	
旅費	50,000		50,000		50,000	
消耗品費	203,000		203,000		203,000	事務用品
会議随費			0		0	
印刷製本費			0		0	
通信費	250,000		250,000		250,000	電話代、郵送料等
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	70,000		70,000		70,000	PC等
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	5,000		5,000		5,000	
職員等研修費	20,000		20,000		20,000	
振込手数料			0		0	
リース料	23,000		23,000		23,000	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他	23,000		23,000		23,000	
事業費	1,101,000	0	1,101,000	0	1,101,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000		100,000		100,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	151,000		151,000		151,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	220,000		220,000		220,000	
その他			0		0	
管理費	595,000	0	595,000	0	595,000	
光熱水費	250,000		250,000		250,000	
清掃費	249,000		249,000		249,000	包括
機械整備費	40,000		40,000		40,000	
設備保全費	26,000	0	26,000	0	26,000	
空調衛生設備保守	1,000		1,000		1,000	
消防設備保守	6,000		6,000		6,000	
電気設備保守	11,000		11,000		11,000	
害虫駆除清掃保守	8,000		8,000		8,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他	30,000		30,000		30,000	設備25,000、自動ドア5,000、ELV16,000、古紙17,000
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	29,284,000	0	29,284,000	0	29,284,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	471,000	0	471,000	0	471,000	
自主事業 収支	△ 471,000	0	△ 471,000	0	△ 471,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和3年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市並木地域ケアプラザ

R3年4月1日~R4年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	11,718			154		154	16,989		16,989	48,864		48,864	4,477		4,477
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,510	0	5,510	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0	0		0	5,510		5,510			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	収入合計(A)	11,718	0	11,718	154	0	154	16,989	0	16,989	54,374	0	54,374	4,477	0	4,477
支出	人件費	2,809		2,809			0	13,810		13,810	38,138		38,138			0
	事務費	0		0			0	30		30	0		0			0
	事業費	53		53	154		154	650		650	16,236		16,236	486		486
	管理費			0			0			0			0			0
	その他	7,111		7,111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	7,111		7,111			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	支出合計(B)	9,973	0	9,973	154	0	154	14,490	0	14,490	54,374	0	54,374	486	0	486
	収支 (A)-(B)	1,745	0	1,745	0	0	0	2,499	0	2,499	0	0	0	3,991	0	3,991

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。